



自民党・無所属 大阪府議団だより

令和元年度10月15日の府民文化常任委員会で
しかた松男議員が
魅力ある大阪マラソンへの取り組み、
適正な民泊の推進、
「おもてなし体験プログラム」
についてなどを質問しました。

これからも
質問を続けて
いきます

昭和37年3月5日生まれ。大阪府議会議員、府民文化常任委員会委員。自民党城東区支部顧問。自民党城東区第三支部長、自民党府連総務副会長、自民党府連組織委員長、保護司、社会福祉協議会役員、城東地車聯合会長、摂河洲地車聯合会長、府立港高校みなど会会長。ヘルパー2級、一般財団法人親学推進協会親学アドバイザー、空手2段（極真会館関西総本部）。<http://www.m-shikata.jp/>

プロフィール

大阪市城東区選出

◆ウェルカム大阪おもてなし事業・おもてなし体験プログラム◆

～「外国人旅行者おもてなし講座」の内容や開催状況は?～

Q. しかた議員

外国人旅行者に観光や買い物を楽しんでいただき、大阪を好きになってもらうためには、府民一人ひとりがおもてなしの気持ちを持って、旅行者を温かく迎えることが重要だ。府では今年度から「外国人旅行者おもてなし講座」を実施しているが、この講座の内容や府民からの応募・開催状況、受講者の感想はどうか。



A. 企画・観光課長

本講座は、外国人スタッフによる英語でのコミュニケーションを通じて、外国人旅行者への声の掛け方や会話のやりとりを学ぶ体験型プログラムで、今年度は前半と後半の計10日間、全40講座を開催。延べ1,400名が受講予定ですが、前半は募集開始から2週間に定員の700名を上回る応募があり、後半は定員を増やすなどの対策を考えています。受講者の感想は「これからは外国人旅行者に声を掛けてみたい」など前向きな声を多くいただいている。

◆大阪マラソン◆



～大阪城公園をゴールとするセントラルフィニッシュ!～
リニューアルされる第9回大会の魅力について

Q. しかた議員

大阪マラソンは9回目となる今年の大会からリニューアルされ、大阪城公園をゴールとする新コースは非常に魅力的なものとなっており、私の地元である城東区も新たにコースに加わり嬉しく思っている。12月に開催される、リニューアル後、初となる大阪マラソンの魅力を問う。

A. 文化・スポーツ室担当副理事

今大会から大阪城をフィニッシュする点とし、これまでの御堂筋等に加え、新たに造幣局、あべのハルカスなどを取り入れたコースに変更、これらの名所を臨みながら走ることが最大の魅力です。また、大阪市中心部にアクセスしやすくなつたことやコース全域が市街地を通過することから、周辺の住民の方にもこれまで以上に応援に参加していただけます。

高い倍率…海外ランナーのマラソン参加機会の拡大へ工夫を

Q. しかた議員

海外からのエントリーも急増しているが、高い倍率に阻まれ、多くの応募者が参加できずにいる。大阪の活性化にはインバウンドは欠かせない。海外ランナー枠を設けるなど、海外のランナーが大阪マラソンに参加できる機会の拡大を図るために工夫はできないのか。

A. 文化・スポーツ室担当副理事

海外からのエントリー数は今大会では世界62の国・地域から15,082人に上り、第1回大会の約6倍に当たる4,900人が参加の予定です。海外ランナーの参加機会の拡大については、全体の参加者定員との兼ね合いや誘導看板等の多言語化や語学対応スタッフの確保等にも対応する必要があります。今後、組織委員会において検討してまいります。

◆適正な民泊の推進◆

違法民泊の撲滅に取り組み、健全な民泊の普及促進へ
この1年の成果を問う

Q. しかた議員

民泊の多い大阪市は「G20開催までに違法民泊の撲滅」に(当時の吉村市長の号令の下)、集中的に取り組みを進めてきたと思うが、大阪における健全な民泊の普及促進に向けた、この1年の成果は。

A. 企画・観光課長

民泊適正化連絡会議には、府民文化部と健康医療部が参画し、適法な民泊の普及に向けて取り組みを進めてきた結果、昨年5月末に3,130施設あった違法民泊がG20終了後の今年8月末時点では157施設まで減少しています。

新たな課題に向けて今後は

Q. しかた議員

適法な民泊が1年間に4倍と大幅に増加しているのは、素晴らしい成果だ。さらに健全で適正なものとなるよう、また新たな課題や適法な民泊の促進に向け、今後どのように取り組んでいくのか。

A. 企画・観光課長

特区民泊の認定を受けようとする事業者を支援する補助制度の積極的な活用に努めるとともに、適法民泊施設の周知と普及促進を目的に作成している民泊シールを引き続き活用するなど、適正な民泊の普及にしっかりと取り組んでまいります。

◆大阪府男女いきいき事業者表彰◆

～女性活躍推進に向けた取り組みについて～
「男女いきいきプラス」事業者として認証する制度や
表彰制度で表彰された企業の評価点は?

Q. しかた議員

成長戦略の中核である女性の活躍を推進するため「女性活躍推進法」(平成27年)が制定され、府においても産学官等の連携による「OSAKA女性活躍推進会議」を設置。その取り組みの一つとして、男性も女性も働きやすい環境づくりを応援するため、「男女いきいきプラス」事業者として認証する制度や表彰制度を導入している。9月20日に表彰式が行われたが、ここで表彰された企業はどのような点が優れていると評価されたのか。

A. 男女参画・府民協働課長

1社を「男女いきいき大賞」、4社を優秀賞として表彰。受賞企業は女性の管理職登用の促進や子育てと仕事の両立支援制度等の整備・充実、テレワーク制度の導入など創意工夫のもと、他の事業者の模範となる取り組みを実践されています。また、管理職の意識改革を推進するためのセミナー開催等により、制度を活用しやすい職場風土の醸成を図るなど、男性も女性も働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組んでいる点が高く評価されました。

